

令和4年度大津市青少年問題協議会 会議結果

1 開催日時

令和5年2月17日（金） 午前10時から午前11時30分

2 開催場所

大津市立市民文化会館 多目的ホール

3 出席者

委員9名

中谷委員、赤堀委員、大久保委員、秋永委員、渡部委員、竹内委員、島崎委員、
後藤委員、内田委員

（欠席）福井委員

事務局4名

子ども未来局長、子ども・若者政策課長、子ども・若者政策課長補佐、
子ども・若者政策課主幹

4 傍聴者

なし

5 次第

1 開会

2 議事

- （1）会長・副会長の選出について
- （2）大津市子ども・若者支援地域協議会事業について
- （3）大津市子ども・若者総合相談窓口実績について
- （4）大津市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

3 閉会

6 会議概要

開会

定刻どおり開会され、子ども未来局長から挨拶がなされた。

欠席委員は1名であり、9名の出席があり、会議が成立することを報告した。

委員委嘱後、初回の会議であるため、委員、事務局の自己紹介があった。

議事

議事（1）について

大津市青少年問題協議会設置条例に基づき、互選により決定

（会長 渡部委員、副会長 秋永委員、島崎委員 挨拶）

議事（2）、（3）について

資料1について、事務局より説明

<委員>

社会福祉協議会といたしましては、出来るだけ相談を受けて関係機関にお繋ぎするという子ども・若者総合相談窓口（市委託）をスタートしたわけですが、そう簡単に他機関に繋ぐことはできません。この数字にありますとおり、相談件数が増えていく一方で、相談窓口のキャパが限界にきているという状況です。このあと続けていけば、相談がどんどん増えていくと思いますが、このアウトプットをどこに求めるかというのが一つ大きな課題だと思います。

完全に独り立ちする方は少ないかもしれない。そういった相談者の方を先々に、どこがどう支援するかということ。そういう支援の体系がもう少しきっちりできてほしい。データでは「他機関との調整」の件数が増えてきているという報告がありましたので、心強いところではありますが、まだまだ全体から見てウエイトが低いと思うので、他機関のご協力をもっと積極的にお願いしたい。

一つ伺いたいのが、この中で個別検討というのは実際どれくらいの件数が行われたのですか。

<事務局>

支援地域協議会が招集する個別ケース検討会議というのはしていません。総合相談窓口で複数の団体の支援が必要という場合に個別のケース会議を開いていただいています。実際には数件。どちらかというと他の機関のケース会議に出席していただいている。

窓口の職員の方からは、三者以上の機関が関わるケースよりも、窓口と別の団体との二者での協力というのが、結構多いと聞いていますが、二者連携の件数はとっていません。

<委員>

そういう複数団体での会議を充実させていただきたい。市でしていただくことかなと思うのですが。そうでないと、窓口が抱えてばかりになる。社協としてできる範囲のこともありますが、説明のあった体験事業や居場所支援は、どちらかという課題が軽い方で、本当に大変な人たちに対しては専門の皆さんにお願いしないといけないと思いますので、全体の協力体制というものをぜひ進めていただきたいと思います。

<委員>

子ども家庭相談センターは、どちらかという18歳を超えられて総合相談窓口につながるようになるので、繋がせてもらって安心できる部分もあります。

「14歳以下の相談が増加している」ということが気になったのですが、どういう内容の相談が寄せられているのでしょうか。センター業務に重なる部分があると思うのですが、教えていただけますか。

<事務局>

窓口からは、14歳以下の方の相談内容は、不登校や学校などでうまくいかないという相談のことが繋がってくると聞いております。令和2年度からサポートガイドブックを、市内の中学校や高校にお配りしており、相談窓口を段々知っていただいていることもあります。

ご相談の中で、学校で相談できる方は学校へ、また、教育委員会の機関が色々ございますので、そういったところへ繋ぐこともあります。

相談先がなくて広報等で見られてとか、こういうところがあるというのを聞いて子ども・若者総合相談窓口へご連絡されるというケースも多いようです。

<委員>

ありがとうございます。こちらでも不登校などの相談がくると、教育委員会や学校の方がノウハウを持っておられますので、そちらの方に繋がせてもらうこともあります。結局どこに相談したらいいかわからないからまずはそこという形の相談が多いということなんですね。了解いたしました。

<会長>

この協議会はひきこもりの問題を非常に多く取り上げて議論してきたのですけれども、相談件数としては、窓口が周知されたことによってさまざまな問題が持ち込まれることで、ひきこもりの相対的な率が下がっているというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

<事務局>

「ひきこもり」で困っていると相談に来られるよりは、最初は就職のことや家族関係、身体の不調などでご相談があつて、お話を聞いていくと、実際には長く家から出ておられないということもあるかもしれないですが、ひきこもりの相談が、なぜ全体の中で率が下がっているかのはっきりとした理由は分かりません。

ただ、相談が長期化していく方というのはひきこもりの方が多い。相談があつて、適切な機関、制度へ繋いでいくのですが、ひきこもりの方は、なかなか次へすぐに進めるという訳ではなく、継続する相談の中では多いと聞いております。

<会長>

ありがとうございます。今、お2人からも非常に重い問題もいただきましたけども、出口と言うか、あるいは原因による仕分けと言いますか、どこの支援機関が適切なのか、原因も結果もかなり複合的かもしれないので、そういう難しさもあると思います。何かご意見ご感想等お有りでしたら、お願いします。

今の時点でないようでしたら、次の説明に参りたいと思います。
議事4番目、支援計画進捗状況について、事務局からお願いします

【事務局説明】

資料2について、抜粋して説明

<会長>

ありがとうございました。今、事業の主なところをご説明いただきましたけれども、説明されたところの他にもたくさん事業をしていただいていますので、本日気づかれたことがございましたらご意見いただいても結構ですし、後日また事務局にお伝えいただいても結構かと思ひます。

今、ご報告いただいたことに限らず、今日参加いただいた委員の先生方のカバーされる範囲の中で、ぜひ、こういうことにも目配りいただきたいとか、こういうことに気づいたんだけどというご意見を残して帰っていただければと思ひます。

必ずしも、今日ご報告いただいたことに限らなくても結構です。

<委員>

地域の活動としまして、今事務局から青少年の健全育成の活動をいろいろ説明頂きましたけれど、私共の学区では、地域の大人が子どもたちを支えていきたい、という気持ちで活動してまいりました。最近その子どもたちから地域の方々にお礼をしたいと言っていたら、小学校の子どもたちは、地域の子どものとして頑張っているのを支えていくんだという気持ちを持ってもらっているのだなと思ひましたが、寺子屋

など色々な活動をしていまして、本当に支援を必要としている子どもたちが、地域の私たちには見えてこないというところが悩ましいところだなと。例えば寺子屋に本当に来てほしいと思っている子どもたちは来れずにいて、こちらからは何も支援を差し伸べられないところがちょっと悲しいところだと思いました。以上です。

<会長> ありがとうございます。他ないですか。

<委員>

我々が就職支援をする時に、ひきこもりの方については地域若者サポートステーションと連携をしています。そこでアウトリーチ型の支援が必要だということ言われているのですが、ハローワークから出かけて行くのは体制的にも難しいところがあります。一方で、生活困窮者の支援などについては、大津市との連携で、市役所の中に「就労支援ステーション」という施設を作って、市のサービスを受けに来られる方に対して就労支援をしている取組みがあって、成果をあげています。

報道もされていましたが、母子家庭の方の中で、お子さんを抱えてパート的な就労をしている方が、コロナ禍で離職して、お子さんも家で見なければいけないし、なかなか就職できない、そういう方々に対してもアウトリーチ型の支援をということで、滋賀県母子福祉のぞみ会さんと連携をして情報を交換しながら支援をしていくという事にはしているのですが、実際には、それもコロナ禍で難しかったというところがあります。

そこで、コロナ禍で色々なことがリモートで行われるようになってきたところにヒントを得て、まずSNSで繋がろう、ハローワークの中にあるマザーズコーナーでLINEを使って情報発信をしよう、ということで、お母さん方にLINE上で友達になっていただいて、様々な情報を発信する中で、セミナーやマナー講習にオンラインで参加をしていただいて、徐々に就職に繋げていこうという取り組みをしています。特に若い方ですとSNSの利用が非常に多いと思われるので、そのアウトリーチ型支援のきっかけとして、あるいは情報発信の手立ての一つとして今後SNSの活用が非常に重要になるのかなと思っています。もしそういったところで、計画はお有りなのか、あるいは今後何かそういういった方向で検討ができるのかというところをお聞かせいただけたらと思います。

<事務局>

例えば講演会の開催を大津市の公式LINEで案内する、といったことなどは始めていますが、SNSを使って一斉に情報発信というのは出来ていません。

子ども・若者政策課で子育てアプリの「とも☆育」をリニューアルしたところなのですが、そのアプリ内に相談の情報を新たに掲載してもらうようになりました。子育て

て世代の方に、いつもよく使っておられるようなツールを使って窓口の情報が届くようにしているところではあります。

また、相談のきっかけにSNSを使うのがいいのではないかということで、窓口の職員と検討しているところではあるのですが、SNSを使うことのメリットデメリットがございまして、利用までには至っておりません。今はメール等でのやり取りの段階で、今後検討の中に入れていかなければならない課題だと思っております。

<会長>

ありがとうございます。支援がうまく届かない、見えてこないご家庭がいらっしゃるというお話と、アプリやSNSというお話でしたが、何か、他に。

しばらく前の会議の中で、民生委員の方から、地域を回られているから気づくことがある、足でかせぐというお話をいただいたことがあったのですが、両面必要になるのでしょうか。地域に密着した活動と、今ご指摘いただいたような、若者に直接届くようなものと。社会が複雑化してきていますので、これがいいというのがなかなか見えてきませんが、何かご意見があれば。

<委員>

「本当に支援が必要な人がはたして（支援の）網に引っかかっているか」というのは、私がこの仕事をしていて一番よく思うことです。相談窓口というのは向こうから来てくださって初めて相談になるわけですが、そういう人は、相談に来ただけで何割か解決する。本当に大変な人は相談にも来ない。最近よくヤングケアラーの問題があります。ニュースで聞いていますと、結局相談に行く事すら頭に浮かんでいない。で、大変な状況になっていく。そういう人を救っていかないと実際の青少年問題の解決にならないと思うんです。

社会福祉協議会の今年のテーマの一つとして「孤立孤独をなくそう」というのをあげている。これは、「孤立孤独の人来てください」って言って来てくださるわけではなく、来てくれないから孤立孤独なんですわ。

私も民生委員をやっていましたが、民生委員さんは地元のことをよくわかっておられる。訪問しても、相手にしてもらえない、何を言われるか分からないという人も沢山いらっしゃる。そういう人を民生委員さんに挙げていただいて、我々社協の専門員がアウトリーチでお宅を訪ねて、もっと深い、現実起こっている問題を掘り下げていかないと、こういう青少年問題も解決できないと思っています。「相談がある人はどうぞ来てください」で済めば話は簡単ですが、今の世の中そうはいいいていないです。また、そういう中で犯罪に繋がることも起きている。だから、本当に社会と全く繋がっていない人を何とかしたいなと思うんです。

<会長>ありがとうございます。PTAの方から、何かございますか。

<委員>

今、PTAだけではなくて自治会などもそうですが、人間関係の希薄化が進んでいて、PTAから退会される方、自治会にも入らない方というのが非常に多い。これが第一に、結構大きい問題だと思います。

それから、今、先生方が圧倒的に不足されていて、先生自体もメンタルを病んで休まれている方も非常に多い。先生自体が非常に疲弊している。

また、これは先生に限ったことではなく、一般の民間企業でもそうかもしれませんが、この15年くらいで民間企業については消費者が、先生については保護者がそれぞれ自分の権利を強く主張するようになって、結果として高い志を持って先生になった方たちも辞めていってしまう。今、何かすると、なんでもSNS等に挙げられて問題になりますけれども、この風潮そのものが非常に問題があるという風に思っています。

私は、人材ビジネスをしていて、就労支援と連携して、営業所でメンタル疾患の方を社会復帰させるために、週に二日間だけ来てもらっていて、そういう方とよく話しています。協力雇用主というものにも登録していて、毎年二十数名くらい刑務所出所の方の再就職を受け入れている。どこで喧嘩するかわからないし、薬物をしていた人だといつ再乱用してしまうかわからず、はっきり言うと大変で、家にしょっちゅう行って何とか薬をやらないようにと。自分自身も疲弊していくのですが、そういう存在が民間にもっといると思うんです。

本当にメンタルを病んでいる方が多い。これは、社会の風潮がこうなっていると思えて仕方がない。社会生活が送りにくい状況で、全国的に変えていかないといけないような、非常に大きな問題だと思います。

<会長> ありがとうございます。

<委員>

先程「足で稼ぐ」ということを言っていたのですが、それがまさしく私たち（民生委員）の仕事だと思っています。コロナ禍で訪問も限られていまして、もっと頻繁に足を運んで子どもさんの様子を詳しく聞くという様なことも大事なことでと思っています。きっかけは本当に難しいのですが、地道に足を運んで様子をお伺いしていくしかないのかなと思っています。

それから、協力者会議といった会議の中でも、踏み込んだ個別のことは出てきませんが、地道に足を運んでお声かけしていく事の中でしかできないのかなと思っています。

ひきこもりの原因が分からないということもよく聞きます。ひきこもりを体験された方の保護者のお話を聞くと、理由を聞いても、その子どもさん自体も「分からないけれど、なんか行けなくなった」と言われる。その方は、ご家族や学校の協力で学校を卒業して、成功体験だから（ひきこもっていたことを）話していただけたのかもしれませんが。ひきこもりという話はなかなか外に出せないのですが、学校の先生や家族などの力添えもあるので、色々な受け皿があるということを知ることが大事だと思いますし、紹介していただいた事業など、自分たちの活動の中で躓いたことがあったら、相談する場がもっとあるのだと心掛けていきたいなと思いました。

<会長> ありがとうございます。先ほど学校と社会の、非常に大きなお話をしていただいたのですが、何かご意見があればぜひお願いします。

<委員>

色々施策を立てていただいているなということですが、既に広報されておりますが、相談していたところへ若者が押し掛けたという事件がございました。この青年が今後どういう処分になるかわかりませんが、また社会へ戻っていく時にどうやって支援していくのかということも難しい問題を突きつけられているなという現状があります。

<会長> ありがとうございます。今のお話しもですが、窓口の方々が非常に一生懸命関わって、頑張っていただいています。先ほど、先生のお話しも出ましたが。

<委員>

先程のお話しでも出ていましたが、学校や民間での働き方改革もありますが、一番しんどいところは、いわゆる難しい対応だと思います。

例えば、目の前に生徒がいて、明らかに困っている。ヤングケアラーという言葉も出ていましたけれど、困っていることが明らかだという時に、どこから突破口を開いて手を差し伸べるかとなると、生徒にもよりますが、子どもは、学校にはひたすら隠します。絶対に外には漏らさないでおこうとする。その時に親御さんと話したいと思っても、こちらに保護者の情報はほとんどないです。保護者の携帯電話番号だけ、中学校から引き継がれる書類だけです。こちらは何とか手助けしたいと思っても、頼んでもいないことをどこからどんなふうにして情報を得たのかと、話がすれ違ふと大変です。かといって、学校が何もしないでいたら、SOSを見逃すことになる。その点で教員は、何かあったら一時間以内に保護者に連絡して、でも伝え方を間違わないようにと、ビクビクしている。

一方で、保健室でぼろぼろ聞くと「実はご飯食べさせてもらっていない」というようなことがある。それをどうするかという話になるのですが、その対応がまた問題になることもあります。学校内で解決することは、ほぼできませんので、外部機関の色々な所に協力いただいてということになるのですが、その場合もどこがどういう手助けをしているのかを知る必要もあります。今、学校が助けてほしいと悲鳴を上げているところかなと思います。

先程自治会やPTAから脱退云々という話も出ましたが、まさしく学校の役員さんもそうです。

高校でも夜間だと給食がありますが、お金がかかることもあり、その理解を求め仕事に追われることもあります。サービスが過剰なのか、いろいろ準備して自由に選択してもらってもいいのでは、と思うこともあります。求められるのは卒業と単位ですから。その中で、これで学校教育かということは今、色々と思うところはあります。他の会議でも、30年前はどうだったのだろうという話が出ていたところで、改めて考えました。

<会長>

ありがとうございました。

相談体制を充実させていく、あるいは連携を充実させる事は大切なことなのですが、そこにスムーズに支援を繋いでいくというか、引き込んでいくことの難しさを今日沢山ご指摘いただいたように思っております。非常に重いご指摘をいただいたと思っています。

では、予定していた時間になりましたので、議事の方はこれで閉めさせていただきます。ありがとうございました。

閉会